

基 本 計 画

(最終案)

令和4年10月

京 都 府

基本計画 目次

1	8つのビジョンと基盤整備	1頁
2	8つの広域連携プロジェクト	21頁
3	分野別基本施策	
①	希望あふれる子育て	32頁
②	夢を実現する教育	38頁
③	安心できる健康・医療と人生100年時代	44頁
④	安心できる介護・福祉の実現	48頁
⑤	人権が尊重される社会	52頁
⑥	男性も女性も誰もが活躍できる社会	54頁
⑦	障害者が暮らしやすい社会	56頁
⑧	留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会	60頁
⑨	コミュニティが大切にされる社会	62頁
⑩	誰もが親しみ夢が広がるスポーツ	66頁
⑪	文化力による未来づくり	70頁
⑫	産業の創出・成長・発展と継承	74頁
⑬	交流機会を創出する観光	80頁
⑭	雇用の安定・確保と人材育成	84頁
⑮	農林水産業の成長産業化	88頁
⑯	しなやかで災害に強い地域	94頁
⑰	犯罪や事故のない暮らし	100頁
⑱	脱炭素社会へのチャレンジ	104頁
⑲	成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり	108頁
⑳	もうひとつの京都の推進と地域連携	
	もうひとつの京都の推進	114頁
	京都市域関係方策	118頁
4	数値目標について	137頁
5	基本計画の推進について	161頁

◇「基本計画」の構成

基本計画は、「8つのビジョンと基盤整備」、市町村単位を越えた連携に着目した「広域連携プロジェクト」、全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」の3つから構成しています。

(1) 8つのビジョンと基盤整備

「将来構想」で掲げた将来像の実現に向けて、8つのビジョン（「安心できる健康・医療・福祉の実現」、「災害・犯罪等からの安心・安全の実現」、「子育て環境日本一・京都の実現」、「誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現」、「共生による環境先進地・京都の実現」、「未来を拓く京都産業の実現」、「文化の力で世界に貢献する京都の実現」、「交流と連携による活力ある京都の実現」）とそれらを支える基盤整備により基本計画を推進することとしており、それぞれに「主なポイント」を示した上で、「重点分野」を設定し、府の「主要な方策」を掲げ、併せて「到達目標」も記載しています。

(2) 8つの広域連携プロジェクト

府全域で連携して相互に施策効果を高めていく、8つの広域連携プロジェクト（「産業・物流広域連携プロジェクト」、「環境広域連携プロジェクト」、「文化・スポーツ広域連携プロジェクト」、「観光・交流広域連携プロジェクト」、「京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト」、「南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト」、「京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト」、「グレーターけいはんな広域連携プロジェクト」）により、市町村や府内の多くの団体との連携を更に強化していくこととしており、その「主要な方策」を記載しています。

(3) 「分野別基本施策」

「将来構想」で掲げた将来像の実現に向けて、20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにしています。

「具体方策」は、計画策定時点で想定される方策であり、実際の事業については、ここに示した具体方策を踏まえ、経済性や事業効果、財政状況や事業の調整状況等を総合的に判断し、毎年度の予算編成を通じて決定します。

◇計画期間

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度末まで

◇本計画における地方創生の位置づけ

本計画は、府政運営の羅針盤となる総合計画であり、地方創生に関する施策についても定められていることから、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけられるものです。

1 8つのビジョンと基盤整備

【8つのビジョンと基盤整備】

① 安心できる健康・医療・福祉の実現

— 人生100年時代に対応した、府民が安心して地域生活を営める、危機に強い健康・医療・福祉システムを創り上げ、地域と産業と一体となった、質の高い、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けられる環境を実現 —

【主なポイント】

- ▶ 新興感染症の発生にも対応できる、健康危機管理・保健・医療・介護体制構築をめざします。
- ▶ 医療・介護・福祉の連携強化と人材確保を進め、地域や産業を巻き込んだ、質の高い、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けられる京都をめざします。
- ▶ 人生100年時代に対応した健康寿命の延伸や高齢者の社会参加を促進するとともに、社会的に弱い立場にある方々が地域で安心して生活できる京都をめざします。

【重点分野】

■ 新たな感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築

(主要な方策)

- ・新興感染症発生等も含めたあらゆる危機事象に対応できる京都府全体の危機管理体制の強化
- ・「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定による、社会経済活動への影響が最小限となるよう、感染症の特性を踏まえた適切な対応を実施
- ・情報の速やかな集約・分析機能を備えた「京都版CDC（疾病予防管理センター）」の創設
- ・保育所等の子どもの居場所における感染症対策の徹底など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりの促進
- ・高齢者施設等における、平時からの施設内感染専門サポートチームによる支援の実施と有事に迅速に対応できる体制の構築

■ 人口減少社会においても安心して医療を受けられる持続可能な医療提供体制の構築

(主要な方策)

- ・緊急性や専門性の高い疾病、新興感染症等についての2次医療圏にとらわれない医療提供体制整備の推進
- ・医療機関の役割分担や、ICT等技術的手段を用いた患者情報の共有などによる連携強化を進める新たな医療提供体制ネットワークの構築
- ・府立医科大学附属病院における、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力の強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備推進など、病院機能の更なる充実を推進
- ・緊急時や災害時の救急医療充実をめざした、救命救急センターや災害拠点病院の体制と連携の強化と、高度な救命処置が必要な患者の広域搬送の拡充に向けた取組の推進
- ・看護師の確保・定着対策について、潜在看護師の働き方に応じた就業しやすい環境整備と看護

- 師の確保、生涯現役クリエイティブセンターとの連携を通じた看護師のタスクシェアの推進
- ・高齢者や障害者が安心して必要な医療を受けられるための医療費等の負担の軽減

■ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制の強化

(主要な方策)

- ・介護老人福祉施設・老人保健施設等の整備推進と、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備推進
- ・認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応と、市町村による「チームオレンジ」の立ち上げ支援など、多様な主体の参画による認知症総合対策の推進
- ・高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等による認知症にやさしいモノやサービスの創出支援など、全国に先駆けて京都から「認知症にやさしいまちづくり」を推進
- ・要介護度に応じた適切な介護サービスを提供するとともに、家族・介護者に対する「家事支援サービス」の導入などレスパイトの充実
- ・在宅での療養から入退院・看取りまで切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、病院、診療所、施設間の円滑な連携・引継を可能とする「患者情報共有システム」を構築
- ・府域全体のリハビリテーション人材の充実や、地域生活に向けたリハビリテーション提供体制を充実させるなど、地域リハビリテーション支援センターの機能強化を推進
- ・保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などを中心とした、市町村における地域包括ケアシステム構築等の伴走支援
- ・定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ、介護・福祉人材の確保支援
- ・医療や福祉・介護・保育分野向けの新製品サービスの販路拡大支援等で構築してきた中小企業ネットワーク等について、社会変化にも柔軟に対応できるよう、持続可能な発展を支援

【到達目標】

- ・「健康寿命」を2016年から2026年までに1.25歳延伸をめざす
(厚生労働科学研究：男性71.85歳、女性73.97歳(2016年))
- ・「介護老人福祉施設・介護老人保健施設等の入所定員総数」を2023年度に24,214人(床)とする
(京都府による実態把握：23,678人(床)(2021年度))
- ・「介護人材」を2021年度から2023年度の3か年で新たに7,500人確保する
(京都府による実態把握：2,685人(2021年度))
- ・「介護予防事業(サービス内容や地域等)を拡充したNPO数」を毎年度30団体程度の増加をめざし、2026年度に累計300団体とする
(京都府による実態把握：61団体(2020年度))

② 災害・犯罪等からの安心・安全の実現

— あらゆる分野に潜むリスクに対し、危機を未然に防ぎ、被害を最小限に抑える対策や仕組みづくりを進め、府民との信頼関係を土台に、あらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応できる危機に強い京都づくりをオール京都で構築 —

【主なポイント】

- ▶ 危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。
- ▶ 先端技術の積極的な活用を図り、地域住民や幅広い関係者が一体となって府民の防犯・交通安全意識の向上をめざすことで、犯罪・交通事故の起きにくい社会をめざします。

【重点分野】

■ 先進的な危機管理体制の構築と災害発生時の対応力の強化

(主要な方策)

- ・ オペレーションルーム、国等の応援機関の専用スペース、リエゾン室等を確保した常設の危機管理センターの設置
- ・ 被災地域からの安全避難のための広域避難マニュアルの市町村との作成と、災害時における地域間連携の仕組みの構築
- ・ 花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制の構築
- ・ 災害時における子どもの安全確保や災害への対応能力育成のための、児童生徒や教職員向けの防災教育の充実
- ・ 過疎化・高齢化等による地域防災力の低下を踏まえた、災害発生時の地元企業等との災害対応・連携システムの構築

■ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

(主要な方策)

- ・ あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・ 「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・ 京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

■ 原子力災害リスクへの対応

(主要な方策)

- ・ 原子力災害発生時の広域避難のための訓練による避難計画の検証、避難道路や放射線防護施設、避難退域時検査等に必要な資機材の計画的な整備
- ・ 緊急時モニタリング体制について、情報通信・処理の高速化と訓練による強化

■ 地域防犯力・交通安全力の強化

(主要な方策)

- ・サイバー空間の安全・安心を確保するための「京都府警察サイバーセンター（仮称）」の新設
- ・大学の知見を生かした「ポリス&カレッジ」等の産学官連携による交通安全対策の推進
- ・学校等の関係機関と連携した、子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等の推進

【到達目標】

- ・「防災士資格取得者の人数」を新たに800人養成する
(京都府による実態把握：1,819人(2022年6月末))
- ・「刑法犯認知件数」を年間15,000件以下に維持する
(京都府による実態把握：15,136件(2019年))
- ・「年間の交通事故死者数」を40人以下(2025年)に減少させる
(京都府による実態把握：51人(2021年))

③ 子育て環境日本一・京都の実現

— 「子どもや子育て世代を見守り支える」から「社会で子どもを育てる」へと「子育て環境日本一」の取組を進化 —

【主なポイント】

- ▶ 京都の強みである「人と地域の絆」を生かし、「子どもや子育て世代を見守り支える」から「社会で子どもを育てる」へと「子育て環境日本一」の取組を進化させるとともに、少子化対策を進めます。
- ▶ 子どもたちが「包み込まれているという感覚」を実感でき、一人ひとりの能力や個性を伸ばして新たな時代に対応できる、魅力ある教育環境を実現します。

【重点分野】

■ 子育てにやさしい風土づくり

(主要な方策)

- ・ 子育ては楽しいものであるとの認識を広げるとともに、子育て世代の不安を軽減するための、子育て応援パスポートの拡充
- ・ 社会で子どもを育てる具体的な行動を促進する取組の推進
- ・ 「子育て環境日本一」の地域づくりを牽引し、府域全体に取組の輪を広げる「子育て環境日本一推進条例（仮称）」の制定
- ・ オール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」による、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える取組の推進
- ・ 「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の府域全体への展開
- ・ 第1子を持つとする方の不安等を解消し、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるための産学公連携によるプラットフォームの構築と、子育てに役立つサービス等の創出・普及
- ・ 若者に対する仕事・子育ての両立体験インターンシップの機会の拡充や、結婚や子育てに関するポジティブなイメージを醸成するワークショップの実施
- ・ NPO等による「赤ちゃん運動会」の開催

■ 子育てにやさしい地域・まちづくり

(主要な方策)

- ・ ポストコロナ時代にふさわしい、ICTを活用した婚活サービスの展開
- ・ 全国トップの不妊治療助成の更なる拡充と、企業等における不妊治療休暇制度の導入の促進
- ・ 住まいや教育に係る経済的な負担を軽減するための支援措置の充実
- ・ 京都府外の方の府内への定着を図る「移住婚」や、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出する「スポーツ婚」の取組の拡大

■ 子育てにやさしい職場づくり

(主要な方策)

- ・ひとり親家庭の負担軽減に向けた取組の実施
- ・子育てにやさしい職場づくりに向けた先進的な取組をモデル的に実施
- ・人材確保塾を通じた、企業の採用にかかるノウハウ等を学び、自社において実践する経営者への支援
- ・就活、婚活、移住をワンストップで相談できる新感覚ジョブ博の優先出展による、優良事例の横展開
- ・「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組をさらに拡大する「行動宣言企業100%プロジェクト(仮称)」の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等を総合的に支援する、子育てをポジティブに評価する仕組みづくりの構築
- ・育児を育児そのものや育児に際するタイムマネジメントを学ぶ「業務」として位置付ける、育児と仕事の両立に向けた職場理解の推進

■ 子どもが安心して教育を受け成長できる環境づくり

(主要な方策)

- ・「課題解決型学習」等の機会の充実に向けた、産学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」による官民一体の教育の推進
- ・府と市町村が一体となった地域の実情に応じた教育施策や環境整備などへの支援
- ・高校生の大学教育の先取り履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会の充実
- ・私立小・中学校、高等学校への施設耐震化補助やあんしん修学支援制度等による、教育条件の維持・向上と保護者の経済的負担の軽減
- ・子どもたちが地域行事の伝承や体験活動・学習活動に関わることで、ふるさとに誇りと愛情を持つ、次代の地域づくりの担い手の育成
- ・京都府デジタル学習支援センターにおける教育コンテンツ発信やリーダー教員育成など、京都式「教育DX」の推進

【到達目標】

- ・「住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合」を90.0%に上昇させて維持する(京都府民の意識調査(京都府):80.6%(2022年度))
- ・「子育てに喜びや楽しみを感じている親の割合」について96.0%以上をめざす(京都府民の意識調査(京都府):93.7%(2022年度))
- ・「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を行った企業数」を3,000社にする(「2019年度から事業実施(毎年度300社を目標)」)
- ・「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合」について90.0%以上をめざす(京都府民の意識調査(京都府):85.9%(2022年度))
- ・「合計特殊出生率」を2040年に全国平均並みとなることをめざす(人口動態統計(厚生労働省):1.22(2021年))
- ・「学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合」を増加させる(全国学力・学習状況調査(文部科学省):小学校84.0%、中学校82.3%(2022年度))
- ・「授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合」を100%とする(学校における教育の情報化の実施等に関する調査:66.5%(2020年度))

④ 誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現

— 地域や社会との絆を大切にしながら、新たな働き方や多様な価値観の広がりを踏まえた機会の提供や能力の開発を進め、包摂的で多様な人材がより社会参画・活躍できる共生社会を実現 —

【主なポイント】

- ▶ 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、それぞれの幸福を最大限に追求することができる社会をめざし、誰もが活躍できるダイバーシティの高い社会の実現をめざします。
- ▶ 府民のキャリア形成を支援し、いつまでも社会参加できる、人生100年時代に対応した働き方へのシフト、人づくりを促進する、生涯現役の理念の実現をめざします。

【重点分野】

■ 誰もが希望に応じた生き方・働き方を選択でき、活躍できる社会づくり

(主要な方策)

- ・ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、育児や介護と両立できる働き方が可能な地域を創出しながら、その魅力を市町村と連携して発信
- ・人権教育・啓発の推進、相談体制の充実等を図ることで、多様性が認められる共生社会を構築
- ・人生の多様化に対応し、ライフステージに応じた施策展開の見直しを進め、人生100年時代にふさわしい男女共同参画施策を推進
- ・「女性活躍応援塾」開講による、地域で活動する団体・個人の発掘・育成、活動情報の一元発信を行い、地域で活躍する女性を総合的に支援
- ・「京都ウイメンズベース」、「マザーズジョブカフェ」、「京都府男女共同参画センター（らら京都）」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」が連携した、女性のキャリア形成等への支援

■ 困難を抱える若者や、障害者、高齢者、留学生等の外国人が、社会のあらゆる場面で主体的に参画できる環境づくり

(主要な方策)

- ・困難な問題を抱える若者・就職氷河期世代の方を支援する、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりの推進
- ・「障害者芸術の聖地・京都」をめざして、障害者のアート作品の様々な機会を活用した展示・販売・商品化などを推進
- ・障害のある人もない人も一緒に挑戦しあう、楽しむ大会・イベント等の機会創出による様々な交流の促進
- ・「シニアボランティアバンク（仮称）」開設による、高齢者の地域での学び、地域活動の担い手としての活躍の支援
- ・「留学生創業支援センター（仮称）」を創設し、京都ジョブパークや留学生スタディ京都ネット

ワークとの連携のもと、京都に集まる留学生が京都に残って活躍できるよう支援

- ・日本語教育の機会の増加や内容の充実、災害時支援体制の整備等による、外国人が地域で住みやすい多文化共生のまちづくりの推進

■ 働き方の多様化やライフスタイルの変化を踏まえた、誰もがいきいきと働ける環境づくり

(主要な方策)

- ・京都府生涯現役クリエイティブセンターにおけるリカレント教育の取組等を通じて、人材育成の推進、スキルアップ等による業種・職種・地域を超えた人材移動の促進を図る、人への公共投資の推進
- ・多様な人材や柔軟な働き方を求める企業と働く人々のニーズを的確に捉え、一元的に把握し、人材育成から労働移動を含む就業までをシームレスに支援する「京都産業人材開発・育成センター（仮称）」の設置
- ・京都ジョブパークの機能強化による、非正規雇用女性等や就職氷河期世代をはじめとする、働きづらさを感じている方へのアウトリーチ型就業支援メニューの提供
- ・オンラインやメタバース等の技術を活用した、時間や場所を問わない学び直しの機会を提供する、「京都版ミネルバ大学」の開設
- ・定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を展開

【到達目標】

- ・「仕事をはじめ社会的な生活を営む上で、自分の持っている才能や知識、技量などが十分に発揮できていると思う人の割合」を70.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査(京都府): 52.4% (2022年度))
- ・「京都府生涯現役クリエイティブセンター等での就業(失業なき労働移動)支援件数」について、毎年度3,300件の実施をめざし、2026年度に累計13,200件とする
- ・「今の社会は、性別によってやりたいことが制限されていると思わない人の割合」を70.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査(京都府): 48.6% (2022年度))

⑤ 共生による環境先進地・京都の実現

- ライフスタイルの変化を環境負荷の低減につなげ、環境に配慮した活動を地域経済の活性化につなげる、環境×暮らし×経済の好循環を目指す、環境と共生した社会づくりを推進 —

【主なポイント】

- ▶ オール京都体制で実行力のあるカーボンニュートラルに向けた取組を進めることで、「2030年度温室効果ガス排出量▲46%京都チャレンジ」の実現をめざします。
- ▶ 京都の里地里山の保存・利活用を進め、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出するなど、人々の暮らしと自然が共生する地域社会の実現をめざします。

【重点分野】

■ 脱炭素社会の実現に向けた実行力のある温室効果ガス削減の取組の推進

(主要な方策)

- ・脱炭素テクノロジー（ZET）関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET-Valley」の形成による、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装の推進
- ・家庭やオフィス等における省エネ機器の導入促進や、窓や壁等の断熱化など、建物の脱炭素化を総合的に支援し、ZEHやZEB等の普及を促進
- ・運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に向けた、自動車の電動化の促進や物流施設の高効率化など、物流網全体での脱炭素化の推進
- ・大企業・中小企業が一体的にサプライチェーンの脱炭素化に取り組む金融機関等と連携した仕組みづくりと、ESG投資資金の呼び込みによる地域活性化・脱炭素化の促進
- ・環境NPO・研究機関・企業等と連携し、脱炭素化に一体的に取り組む組織づくりを推進
- ・子どもたちを中心に、幅広い世代を対象とする体系的な環境学習プログラムの実施や、若者を環境リーダーとして養成しその活動を支援するなど、次代を担う環境人材の育成

■ 地域の再エネポテンシャルの最大限の活用

(主要な方策)

- ・地域資源を生かした持続可能なまちづくりを支援し、府内各地にゼロカーボン地域を創出
- ・既存建築物の屋根など、利用されていない箇所を活用した太陽光発電や、風力、小水力、バイオマス、太陽熱等を含めた多様な再エネの活用など、地域共生型の再エネ導入の促進
- ・営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援につながる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開
- ・事業者に対するインセンティブ付与による再エネ導入の加速化と、災害時における自立分散型電源としての地域利用の促進

- ・産学公連携による、水素利用の新技术等を活用した地域課題解決の推進

■ 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の取組促進によるゼロエミッションな社会の構築

（主要な方策）

- ・規格外の農産物も有効活用できる中食等の開発、包装資材の簡素化や脱プラスチック化など、生産、加工・流通の各段階において環境にやさしい取組を進める、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した農林水産業・食関連産業の育成
- ・スマートセンサー等、AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や、新たな技術開発、建設廃棄物処理への選別ロボットの整備・導入等の支援
- ・3R技術を活用した廃棄物の再利用など、産学公連携によるゼロエミッションの推進

■ 多様な主体の連携による生物多様性の保全と継承、自然環境の保全と創出

（主要な方策）

- ・多様な主体の連携による生物多様性保全を進めるため、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都でつくる「京都府生物多様性センター（仮称）」及びセンターや保全活動を支える生物多様性保全基金の創設
- ・生物多様性保全に取り組みたい民間企業と保全団体等をマッチングし保全活動を支援する「きょうと生物多様性パートナーシップ協定（仮称）」制度の創設
- ・山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信することで利活用を推進

【到達目標】

- ・「温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）」を2030年度までに46%削減する
（京都府による実態把握：▲19.1%（2020年度））
- ・「府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合」を2030年度までに25%とする
（京都府による実態把握：11.7%（2020年度））
- ・「府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合」を2030年度までに35%とする
（京都府による実態把握：26.0%（2020年度））

⑥ 未来を拓く京都産業の実現

— 京都産業の強みである多様性を生かしながら、より様々な主体が連携・融合することでしなやかな産業構造を創り上げ、リスクに強く、社会課題を解決し、世界に通用するオープンイノベーションを生み出し続ける持続可能な産業社会を創造 —

【主なポイント】

- ▶ 産業創造リーディングゾーンを府内各地に配置して、国際的なオープンイノベーションを展開することで、社会課題を解決し、世界的な競争にも打ち勝てる産業が創出され続ける京都産業をめざします。
- ▶ 中小企業の経営安定を図りながら、大学や多様な企業の集積などの京都の強みを生かし、深刻化する人材不足や事業承継への対応、内外の市場開拓への支援を行うことで、京都産業の持続的な成長をめざします。
- ▶ 京都産農林水産物の世界ブランド化や新たな需要開拓を促進し、次代の農林水産業を担う人材確保と育成を進めることで、京都の農林水産業の持続可能な成長をめざします。

【重点分野】

■ 地域特性を踏まえた新たな産業創造のためのリーディングゾーンの構築

(主要な方策)

- ・ 世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界から注目されるテキスタイル産地の形成
- ・ 産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向けた、クリエイター人材の育成の促進、先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションの創出
- ・ 関西文化学術研究都市において、「食」に関する研究機関やスタートアップ企業の集積の促進などにより、オープンイノベーションの場を創出
- ・ 長い歴史が育んだ京都の文化を生かした世界初となるアートとテクノロジーを融合した産業の創出

■ 世界に伍するスタートアップ・エコシステムの展開

(主要な方策)

- ・ スタートアップ・エコシステム構築に向けた、多言語対応のワンストップ人材交流拠点となる、「京都版フォルケホイスコーレ（仮称）」の創設
- ・ 京都経済センター内でのミニセミナーの定期開催や、海外起業家向け90日間滞在型プログラム、海外スタートアップ支援拠点との相互連携事業の実施
- ・ 外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服する、「ALL英語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザの実現
- ・ 京都海外ビジネスセンターの相談・支援体制の強化による、4年間で外国人スタートアップ100社創出をめざす「K-IS (Kyoto International Startup) 100プロジェクト」の推進
- ・ 海外の起業家を迎え入れるための、「英語で暮らせるまちづくり」をめざす体制整備の推進

- ・「共創型ものづくり」の支援等を通じた、大企業と中小企業や、中小企業同士のネットワークを生かした「草の根イノベーション」の促進
- ・女性の健康や子育ての悩み・課題等をテクノロジーで解決するフェムテック分野等における、産学公によるオープンイノベーションによる産業化の推進

■ 企業経営・産業集積の継続に向けた事業承継の促進

(主要な方策)

- ・地場産業産地、地域産業群が技術やノウハウ等の強みを活用することによりスケールアップし、持続できる仕組みづくり
- ・経営者の高齢化に対応した、全国に先駆けて取り組む後継者不在企業への後継者マッチング対策の強化
- ・京都の老舗企業の経営哲学や知恵の経営等を生かし、事業承継の全段階で伴走支援する仕組みづくり
- ・廃業した経営者の経験・技術を後継者不足の中小企業に供給するなどの、「再チャレンジマッチング支援」の実施
- ・人材・人手不足の状況を踏まえた、事業内容が類似する既存の企業同士やスタートアップ企業によるM&Aなど、新しい受け手とのマッチングの促進

■ 京都の食文化を支える農林水産業の新展開

(主要な方策)

- ・フードテックの社会実装を展開する「京都フードテック構想（仮称）」の推進
- ・農林水産技術センターの再編整備による研究開発機能の強化と、食関連企業との共同研究拠点の整備
- ・「京の食」のブランド価値をさらに高めて他県をリードする、新たな商品・サービス開発の推進
- ・食生活や価値観の多様化や消費傾向の変化を踏まえた、内食・中食需要に対応した商品づくりの推進
- ・京都府農業会議を司令塔として担い手と農地のマッチングを進め、荒廃農地の発生防止や解消を目指した取組を促進

【到達目標】

- ・「スタートアップ・エコシステム形成を通じたスタートアップ企業設立数（累計）」について、過去5年間の平均値から倍増となる133件（33.2件×4年）をめざす
（京都スタートアップ・エコシステム推進協議会調査：16.6件/年（2015年～2019年））
- ・「京都中小企業事業継続・創生支援センターの支援を通じて成功した後継候補者マッチング件数（累計）」について、過去5年間の平均値から倍増となる240件（60件×4年）をめざす
（同センターにおけるマッチング件数：28.0件/年（2017年～2021年））
- ・「海外ビジネスセンター等の支援を通じて新たに設置した「京もの海外常設店・コーナー」設置数」を毎年度5店舗増加させる
（京都府による実態把握：30店舗（2022年度））
- ・「農林水産業の産出額」を802億円に増加させる
（生産農業所得統計+漁業・養殖業生産統計+京都府林業統計 過去3年平均水準：775億円）

⑦ 文化の力で世界に貢献する京都の実現

- 歴史に裏付けられた、伝統文化から最先端の文化までが共存する、多様性と寛容性のある京都の文化を土台として京都から文化創造・発信を行い、多彩な交流を図ることで、活力とうるおいのある豊かな社会を築き上げ、世界に貢献する「文化の都・京都」を実現 —

【主なポイント】

- ▶ 文化庁の京都移転や世界中が注目する2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催のインパクトを生かし、京都から文化創造・発信を行うとともに、多彩な交流を図ることで、国内外から高い評価を受ける「文化の都・京都」の実現をめざした取組を展開します。
- ▶ 文化の維持・保存・継承・定着を進めることで、文化の力で活力とうるおいがあり、豊かさを感じられる社会の実現をめざします。

【重点分野】

■ 文化庁の京都移転や大阪・関西万博開催の機会を捉えたオール京都での「文化の都・京都」の実現に向けた展開

（主要な方策）

- ・アニメ・映画・ゲーム等のメディア文化のコンテンツが揃う京都ならではの取組など、これまでの太秦メディアパークにおける取組等を土台として、更に京都発の新たなメディア文化等を世界へ発信することにより、文化の国際交流の舞台となる京都を志向
- ・世界各国のコレクターの来京を促して「京都国際アートフェア」の評価を高め、日本を代表する現代アートフェア「Art Collaboration Japan（仮称）」へと進化させることで、京都で育てた作家が国際的に評価される仕組みを構築
- ・プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「“ミュージックフュージョン” 京都国際音楽祭（仮称）」を開催
- ・文化庁の京都移転を契機として、伝統芸能や舞台芸術、美術工芸等の様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催
- ・文化の活用による地域活性化をめざし、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催
- ・府内各地でのアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等の幅広い展開による文化芸術の裾野の拡大
- ・企業版ふるさと納税制度なども活用した、子どもがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」の展開

■ 京都の伝統文化・生活文化・文化財の次代への継承と活用

(主要な方策)

- ・小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手を育成
- ・京都府立大学の学科再編で文理融合を強化する「和食文化科学科（仮称）」等と連携した和食文化人材の育成
- ・京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会の創出による、京都に根付く暮らしの文化の継承と国内外への発信
- ・京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展させ、文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携した世界に誇る文化財修復拠点を形成
- ・産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致
- ・恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力掘り起こしと活用整備の促進

■ 多彩な文化の交流の場の創出による新たな文化の創造

(主要な方策)

- ・劇場等と連携した文化団体等の表現の場の創出による、文化活動への支援と府民が持続的に文化体験できる場の提供
- ・コンテンツ産業の集積を生かしたクリエイターと伝統産業や医療関係等との交流や、VR・ARやメタバースなどの先端テクノロジーとの融合の促進によるコンテンツイノベーションの創出
- ・府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能承継も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備推進
- ・伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムの構築
- ・元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源の磨き上げと京都文化の発信への活用
- ・丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざす府立丹後郷土資料館のリニューアル

【到達目標】

- ・「府内のアートフェア等に参加する若手アーティスト（40歳以下）の数」を基準値129人（2021年度）の1.5倍の200人に増加させる
（京都府による実態把握：129人（2021年度））
- ・「府内のアートフェア等における販売額」を基準値（3億1,485万円（2021年度））の1.5倍の4億7,200万円に増加させる
（京都府による実態把握：3億1,485万円（2021年度））
- ・「文化・芸術に関わりを持つ（鑑賞・体験含む）人の割合」を90.0%に上昇させる
（文化施策に関する府民意識調査（京都府）：62.0%（2021年度））
- ・「歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合」を90.0%に上昇させる
（京都府民の意識調査（京都府）：84.4%（2022年度））

⑧ 交流と連携による活力ある京都の実現

— 大学の集積や大都市から地方への分散の機運を生かした多様な主体による交流と連携をベースに、それぞれの地域のポテンシャルと持続可能性を高め、国内外から人や企業を惹きつける魅力と活力に溢れる地域づくりを促進 —

【主なポイント】

- ▶ 京都の強みである大学の「知」と学生の「力」を最大限に地域に取り入れることで、多様な地域の担い手を創出し、地域が抱える様々な課題解決をめざします。
- ▶ 移住者等と地域の住民との交流を促進し、地域への愛着を高め、ともに地域社会の担い手として活躍することのできる地域づくりをめざすとともに、交流の基盤と集積を生かしていくことで、地域特性に応じた持続可能で暮らしやすい環境づくりをめざします。
- ▶ 観光やスポーツを通じた様々な交流機会を拡大させることで、府民の夢や絆、感動を創出し、地域の魅力を向上させるなど、交流を通じた新たな地域づくりをめざします。

【重点分野】

■ 大学・学生の力を生かした地域活力の共創

(主要な方策)

- ・全国から京都に集う16万人の「学生の力」を生かした、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに学生等の府内定着を促進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト(仮称)」の実施
- ・他府県に進学した京都府出身大学生に対する、大学等と連携した出身地での活動を促す仕組み等の構築や、市町村と連携したUターン増加の取組の推進
- ・地域企業や団体と連携した、大学生の地域におけるフィールドワークやインターンシップの受入のマッチング支援により、大学生の関係人口としての活動を支援

■ 移住者が活躍できる交流と連携・協働による持続可能な地域づくり

(主要な方策)

- ・移住者の有する多様なニーズに対応した、移住者が活躍できる環境づくりの促進
- ・地域の多様な主体と連携し、市町村が住民、移住者、企業等とビジョンを共有しながら進める新しい地域づくりを支援
- ・小中学生をはじめ、地域のそれぞれの世代が地域コミュニティの大切さに触れ、学ぶ機会を創出し、住民自らが地域の絆を強める取組を支援
- ・「農村型地域運営組織(農村RMO)」等の地域運営の土台となる連携体の形成による持続可能な農山漁村コミュニティづくりの推進
- ・産業創造リーディングゾーンなど地域特性を生かした取組を踏まえた都市計画による、市町村と連携したまちづくりの促進

■ 交流機会の創出と地域の新たな価値を創造する観光

(主要な方策)

- ・人と地域、他産業との交流により創出される新たな価値（魅力）の磨き上げや新たなビジネスモデル開発の支援などによる、交流を通じた地域の魅力の保存・活用の促進
- ・2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）開催時のMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内周遊のツアー造成など、万博を契機とした活発な交流を生み出す取組の推進
- ・京都府観光連盟の観光庁のDMO登録をはじめとする機能強化により、多様な関係者との連携による持続可能な観光づくりを推進
- ・ビッグデータの収集・分析による観光ニーズにあったプロモーション等を行うことで、効果的な観光誘客を展開
- ・「京都観光アカデミー」創設による、人と地域との交流を創出できる人材の育成と、受講者や企業間のネットワークの構築
- ・市町村やDMOと連携した、ワーケーションや都市部企業向けの研修合宿等の誘致等による、関係人口拡大の推進
- ・「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携による、観光を入り口とした府域の活性化

■ スポーツや健康づくりを通じた地域社会の活性化

(主要な方策)

- ・府立京都スタジアムや府内各地域の施設を活用したニュースポーツやeスポーツの大会開催や練習環境の整備によるスポーツの裾野の拡大
- ・子どもたちがやりたいスポーツに取り組めるよう、スポーツ団体等と連携した「京のジュニアスポーツアカデミー（仮称）」の創設
- ・市町村やNPO等と連携した、道路や公園・河川等における「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の推進

【到達目標】

- ・「京都府への移住者数（累計）」について、特に人口減少が進む丹後、中丹、南丹及び相楽東部地域における人口減少（転出超過数）の約半数（7,000人（2022～2026年度））を移住者によってカバーすることをめざす
（京都府による実態把握：676人（2021年度））
- ・「住んでいる地域（市町村）の観光資源が活用されていると思う人の割合」を63.0%に上昇させる
（京都府民の意識調査（京都府）：48.5%（2022年度））
- ・「プロスポーツをテレビやインターネットではなく、会場で観戦したいと思う人の割合」を70.0%に上昇させる
（京都府民の意識調査（京都府）：55.5%（2022年度））

● 「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

- 府民の暮らしを支え、新たな地域づくりを加速化させる人・物・情報・日々の生活の基盤づくりを進め、府内全ての地域で一人ひとりの夢や希望が叶えられ、地域の夢を実現できる京都づくりを促進 —

【ポイント】

- ▶ 「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

【重点分野】

■ 人流・物流の基盤づくり

(主要な方策)

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化
- ・自動運転による新たな移動ツールの導入、自動配送による物流の効率化の普及

■ 情報通信の基盤づくり

(主要な方策)

- ・デジタル・トランスフォーメーション推進やメタバース活用のためのプラットフォームを構築するとともに、サイバー空間における経済活動上の安心や信頼性の確保等に資する環境を整備
- ・府民誰もが、テレワーク・遠隔教育等のサービスを利用する上で不可欠な、光ファイバー等の情報通信基盤の府内全地域への展開の促進
- ・デジタル社会に即した個人情報保護等に対応した、府内の行政機関・中小企業・医療機関等を含めた社会全体のセキュリティ対策の推進
- ・官民ともに不足するデジタル人材の育成やデジタルディバイド対策など、デジタル社会に即した人への支援
- ・AIを活用した災害予測やICTを活用した遠隔診療、Ma a Sなど、府民生活に身近な防災・医療・交通等の分野におけるデジタル技術の実装促進
- ・融資制度の拡充などにより、情報通信を利用するテレワーク等に適した間取り変更等の住宅改修を促進

■ 日々の生活の基盤づくり

(主要な方策)

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修

山陰近畿自動車道の早期整備

京都舞鶴港国際ふ頭第2バース整備・Ⅱ期整備

地域公共交通計画の策定支援

鉄道駅等を中心としたにぎわいづくり

府全域でのデジタルインフラ整備推進

デジタル技術の実装・人材育成・デジタル
デバインド対策、セキュリティ対策

京都縦貫自動車道 NEXCO移管
⇒更なる4車線化の推進

デジタル・トランスフォーメーション推
進やメタバース活用のためのプラットフ
ォームの構築

誘導ライン設置など、自転車走行環境整備

インフラ施設の計画的な点検・修繕

2024年度 新名神高速道路（大津～城陽）開通
・6車線化の促進

新名神 IC・東部丘陵地整備

自動運転による新たな移動ツールの導入

自動配送による物流の効率化

※新たな国土軸を形成する国家プロジェクトとして、リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備が予定されています。

2 8つの広域連携プロジェクト

① 産業・物流広域連携プロジェクト

「未来を拓く京都産業の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、大学、企業、研究機関の集積と連動した、新たなオープンイノベーションや物流網の核を各地に創造するとともに、国内外からの人材流入を促進する広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

府内各地における産業創造リーディングゾーンの形成

分野名	現在想定している主な拠点
シルクテキスタイル産業	丹後テキスタイルパーク（京丹後市）
	西陣・堀川地区（京都市）
脱炭素産業	サステナブルパーク（宮津市）
	Z E T - V a l l e y 阪急洛西口駅周辺（京都市）
	J R向日町駅周辺（向日市）
環日本海物流促進	京都舞鶴港（舞鶴市）
	北部物流拠点（綾部市）
ヘルス・スポーツ産業	府立京都スタジアム（亀岡市）
	京都先端科学大学（亀岡市）
	明治国際医療大学（南丹市）
	府立丹波自然運動公園（京丹波町） 京都トレーニングセンター（京丹波町）
クロスメディア産業	太秦メディアパーク（京都市）
フードテック産業	けいはんなフードテックヒル（京田辺市、精華町）
新名神・近未来都市形成	城陽市東部丘陵地（城陽市）
アート&テクノロジー	アート&テクノロジー・ヴィレッジ（大山崎町）

② 環境広域連携プロジェクト

「共生による環境先進地・京都」をめざし、各地域に効果を波及させるため、環境団体や大学、産業界などとの多様なパートナーシップを生かし、カーボンニュートラルの実現、自然環境の保全と継承、新技術による3Rの推進など、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

- 地域資源を生かした持続可能なまちづくりを支援し、府内各地にゼロカーボン地域を創出
- 地域の再エネ資源や既存建築物の屋根など、利用されていない箇所を活用した地域共生型の再エネ供給の仕組みづくりと府内企業等とのマッチングを促進
- 産学公が連携し、水素などの新技術や3R技術等の活用による地域課題解決を推進
- 京都府生物多様性センター（仮称）を創設し、自然環境の保全活動を通じた郷土愛の涵養と都市・地域間交流の促進
- 環境NPO・研究機関・企業等と連携し、オール京都で脱炭素化に一体的に取り組む組織づくりを推進
- 次代を担う子どもたちの豊かな感性を養い育成する自然体験プログラムや環境学習を展開



<凡例>

- 現在想定している産業創造リーディングゾーンの拠点
- 現在想定している産業創造リーディングゾーン・物流の拠点
- 主な連携拠点
- 主な高速道路等
- 建設中・計画・構想の主な高速道路、幹線道路等
- ▭ 京奈和自動車道の4車線化

③ 文化・スポーツ広域連携プロジェクト

「文化の力で世界に貢献する京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の長年の歴史の中で培われてきた地域資源を生かしつつ、文化庁と連携して新たな価値を創造するとともに、暮らしに根付いた文化やスポーツを通じ、新しい文化や交流を創造することで人々の絆を核にした交流の好循環を起こす広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

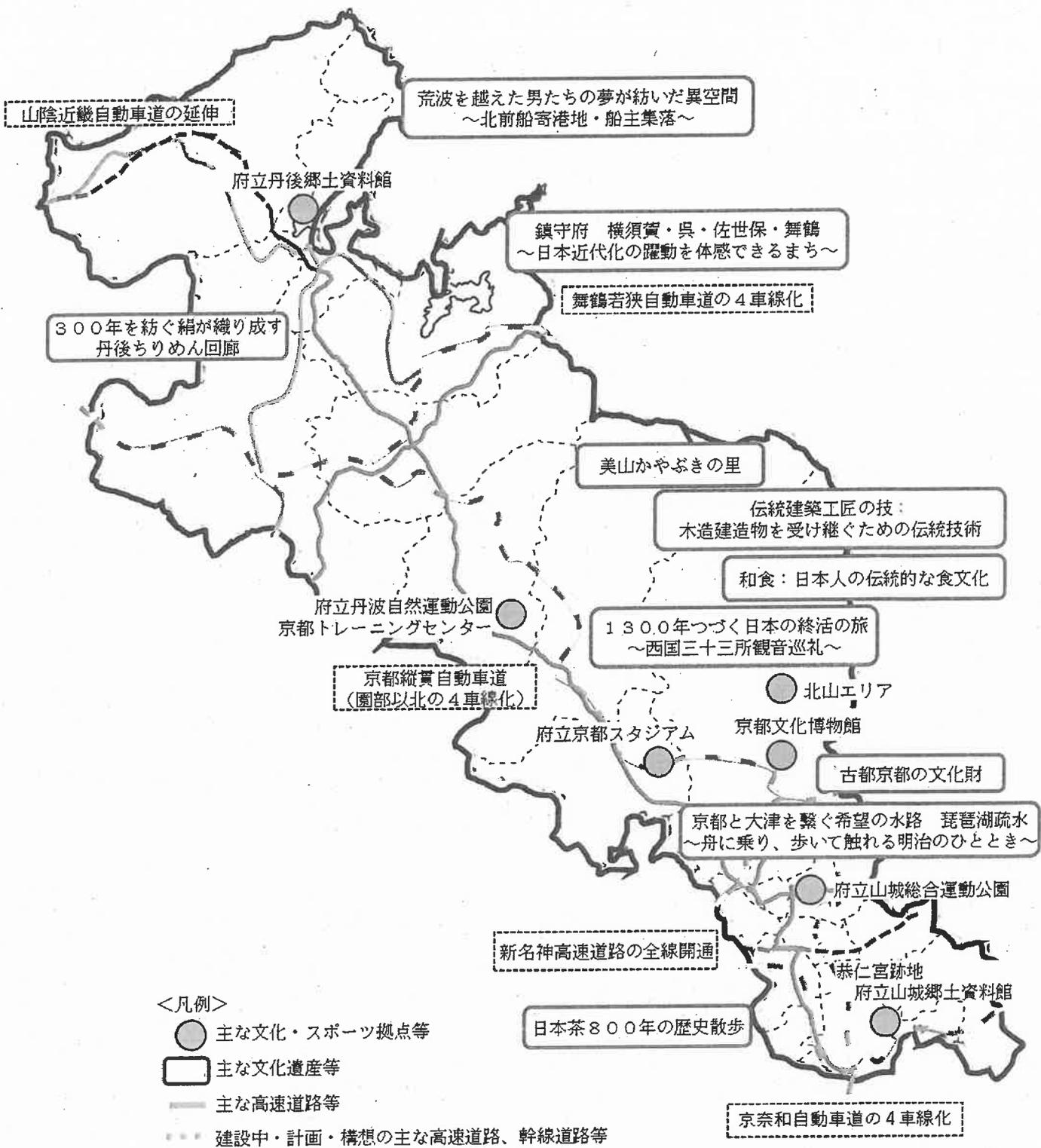
- 北山エリア、京都文化博物館、府立郷土資料館等を結んだ新たな文化・交流拠点づくりとネットワーク化
- 世界遺産である和食や日本人の伝統文化を支える人材育成
- 伝統産業や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術などの様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催
- 子どもたちがやりたいスポーツに取り組めるよう、京のジュニアスポーツアカデミー（仮称）を創設
- プロスポーツチームと連携した交流事業やトップアスリートのプレーを身近に触れることのできる機会の提供

④ 観光・交流広域連携プロジェクト

「交流と連携による活力ある京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の多彩な魅力によって、観光客、研究者、ビジネスパーソンなど国内外から多彩な人材を惹きつけ、地域の持つ課題や強みとマッチングすることで、広域的な新たな交流と連動した地域づくりの活性化につなげる広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

- オープン工房・オープンファームなど新しい産業観光の推進
- 都市と田園が共存する強みを生かしたミニMICEの誘致
- 関係人口が地域と連携して活動できる拠点や定期的に交流できる仕組みの構築



⑤ 京都府北部地域連携都市圏 広域連携プロジェクト

- 京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを生かした産業拠点の形成を図り、コミュニティが連携・協働する、職住一体型の生活圏をめざした取組を続けていきます。
- 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会が、持続可能な地域づくりをめざし、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野で水平型に連携して取り組む施策との協働を進めます。
- 観光や地域づくり分野において海の京都DMOを核にした市町との連携を進めるとともに、地域を支える人材の育成や流入、資源の水平リサイクルなど、協議会の新たな取組とも協働し、政策間連携のさらなる深化をめざします。

<主要な方策>

- 世界最高レベルのシルクと染めの技術を活用したテキスタイル産地の形成
- 地域における脱炭素、資源の水平リサイクル等の取組と連携するサステナブル産業の集積拠点の形成
- 協議会と連携した産学官連携コンソーシアムの設立と人材育成、産業のステップアップ
- 福知山、綾部の工業団地をはじめ、地域産業を支える北部物流拠点群の形成
- 首都圏及び阪神圏を見据えた広域観光の推進（文化・観光拠点の設置、公共交通機関との連携強化）
- 医療機関間の機能分担と連携強化による持続可能な医療提供体制の確保



⑥ 南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ 広域連携プロジェクト

- 府立京都スタジアムや京都トレーニングセンター等との連携を進め、地域の豊かな自然も生かした日本有数のスポーツ健康エリアとしての基盤を生かし、地域の各大学とも協働したスポーツ&ウェルネスの産学公実証を核にした地域づくりを進めます。
- 産業拠点や大学が地域に集積するとともに、自然や食も豊富である地域が隣接することを生かし、双方の良さを取り込んだ生活ができる地域の実現をめざします。

<主要な方策>

- スポーツ、食や癒やしによる健康長寿づくりの先進モデル地域づくり
- 産学公連携によるスポーツ&ウェルネスの実現に向けた実証と人材育成
- スポーツ&ウェルネス、フードテック産業などクロス産業集積エリアの創出
- 都市生活と田園生活がそれぞれ味わえる生活圏の創造



<道路>

— 主な高速道路等

■■■ 建設中・計画・構想の主な高速道路、幹線道路等

⑦ 京都府南部イノベーションベルト 広域連携プロジェクト

- 産業、大学・教育機関や研究機関が集積する強みを生かして、イノベーションの相乗効果により新たな産業や価値を生み出し、京都の成長エンジンとなる地域をめざします。
- 新たな国土軸である新名神高速道路やアクセス道路の整備を着実に進めるとともに、人流・物流の核として各地域の取組との連携も強化します。

<主要な方策>

- 多くの大学や、日本を代表する企業が集積する強みを生かし、京都の文化を生かしたアートとテクノロジーが融合した産業や人材の育成
- 関西文化学術研究都市等の研究機関と連携し、新名神周辺エリアで、ゼロエミッション、自動走行などの先端技術を盛り込んだ近未来都市を形成
- 新たな「食」関連産業の育成・発展を図る「フードテック構想」の拠点整備
- 世界トップクラスのバイオ・電池等のテクノロジーの集積を生かした、脱炭素関連企業の共創の場の創設
- 映画・ゲーム・アニメ・マンガ関連企業が集積するという世界でも珍しい京都の魅力を生かした、メタバース時代をリードするコンテンツ産業の育成
- 北山エリアの整備、大学連携等による他地域との人流促進

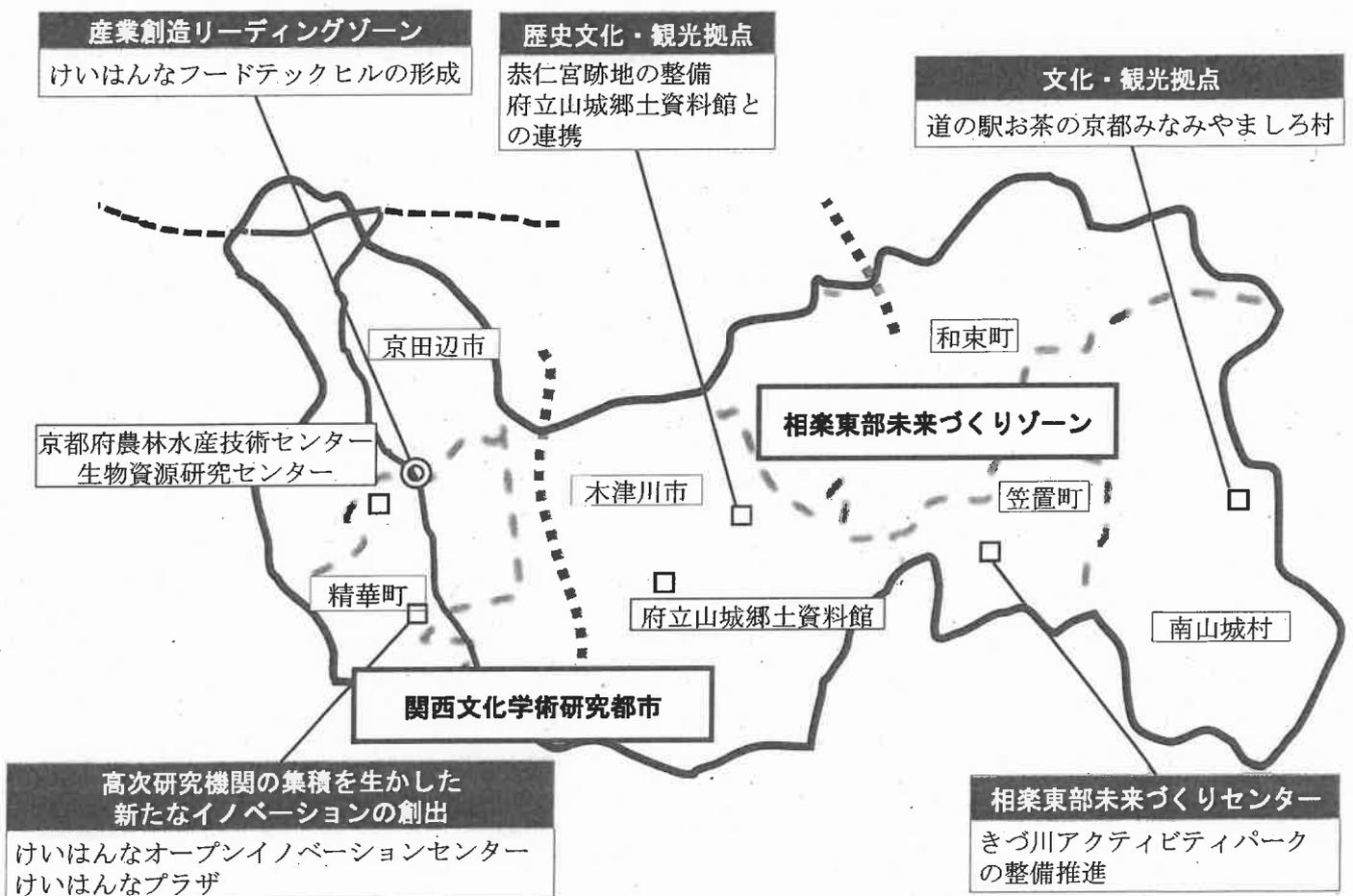


⑧ グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

- 関西文化学術研究都市への研究機関等の集積を生かし、世界の最先端研究と交流するオープンイノベーションの起こり続ける都市づくりを進めます。
- 関西文化学術研究都市に隣接し、豊かな自然に恵まれ「ゆとりの生活空間・癒やしの空間」である相楽東部と関西文化学術研究都市との連携を先行して推進することで、「未来技術が実装された都市と田園の共存する地域」のモデルをめざし、関西文化学術研究都市区域の拡張や成果の府域展開に繋がります。

<主要な方策>

- 関西文化学術研究都市における高次研究機関の集積を生かし、地域の人々が幸福を感じる「サステナブルスマートシティ」の実現をめざした新たなイノベーションの創出
- 国内外のオープンイノベーション拠点やスタートアップ企業等との連携によるオープンイノベーションの促進
- 都市と田園が共存するエリアでの新たなライフスタイルを取り入れた、企業・起業家・ベンチャー等の誘致促進
- 相楽東部地域における複合的な政策間連携の推進
- きづ川アクティビティパークの整備推進



<道路>

- 主な高速道路等
- 建設中・計画・構想の主な高速道路、幹線道路等

3 分野別基本施策

① 希望あふれる子育て

2040年に実現したい姿

【子育てに喜びを感じ子どもの声が地域に響きわたる社会】

- ⑦ 妊娠・出産や子育てに不安や負担を感じることなく安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感でき、子どもの明るい声が地域に響きわたる社会が実現しています。

【結婚を希望する者が希望を叶えられる社会】

- ④ 多様なライフデザインが選択でき、結婚を希望する誰もがその希望を叶えられる社会が実現しています。

【地域が子どもたちの成長を包み込んでいる社会】

- ⑦ 地域でともに子育てを支え合い、学ぶ中で、子どもの可能性が最大限に生かされ、健やかに育てることができる社会が実現しています。

【経済状況等にかかわらず希望の持てる社会】

- ⑤ 全ての子どもが親の経済状況など生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会が実現しています。

【児童虐待の未然防止が進んでいる社会】

- ④ 児童相談所と市町村等関係機関のネットワークによる相談支援体制が強化され、児童虐待の未然防止が進んでいる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ② 京都府の合計特殊出生率は平成元（1989）年1.46から令和3（2021）年は1.22に低下しており、合計特殊出生率の上昇に向けて、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの切れ目のない総合的な取組を着実に進めることが必要です。（出典：厚生労働省「人口動態統計」令和4（2022）年6月）

- ⑥ コロナ禍で、出会いのきっかけの減少などにより、結婚自体を控える傾向から、婚姻件数が大幅に減少（令和元（2019）年：11,497件→令和2（2020）年：10,197件（▲11.3%））しているため、魅力的な出会いイベントの開催やオンラインを活用した婚活支援が必要です。（出典：厚生労働省「人口動態統計」令和4（2022）年2月）

- ③ 20歳から44歳までの未婚の府民を対象とした意識調査によると、8割以上の方が結婚を希望しており、その条件として、経済的余裕や希望の条件を満たす相手に巡り会うことを希望しています。また、国の調査によれば、世帯主の年齢が25歳から34歳までの夫婦と子どもからなる世帯における500万円未満の所得層の割合が減少（平成24（2012）年：56.41%→平成29（2017）年：41.52%）しており、世帯所得が500万円未満の世帯では子どもを持つという選択が難しくなっていることがうかがえることから、雇用の安定や経済的負担の軽減を図ることが必要です。（出典：内閣府「日本経済2021-2022」令和4年（2022）年2月、及び京都府）

- ④ 子どもを持つ場合の男女ともに高い条件の1位は「教育にお金がかからないこと」、2位は「保育にあまりお金がかからないこと」、3位は「健康上の問題がないこと」となっています。この条件は、性別、未婚・既婚、子どもの有無等によって異なっており、例えば、子どものいない既婚女性の条件では、「保育サービスの整備」が上位となっていることから、多様な保育ニーズへの対応が求められます。（出典：京都府）

「自分の初めての子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない人」が約7割という調査結果もあり、若者が乳幼児に接する機会を増やすことで、子育てに対する理解を深め、自身が子育てを行うことをイメージしやすくするなど、子育てを身近に感じるきっかけづくりが必要です。（出典：横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」平成30（2018）年11月）

⑥ 出産経験のない就業女性の約9割が、仕事と育児の両立に不安を感じているという民間の調査結果もあり、時間単位の有給休暇制度の導入等子育てしやすい職場環境の整備に向けた取組への支援が必要です。（出典：スリール株式会社「23-47歳の女性498名へのインターネット調査」平成29（2017）年1月）

⑦ 不妊治療の一つである体外受精により出生した新生児は、令和2（2020）年には全国で約60,381人と過去最多となっており、不妊治療を望む方の経済的な負担となっている高額な医療費に対しての支援が必要となっています。（出典：公益社団法人日本産科婦人科学会「2020年体外受精・胚移植等の臨床実施成績」令和4（2022）年8月）

⑧ 不妊治療と仕事の両立について、「通院回数が多い」「仕事との日程調整が困難」などの理由により、両立ができずに約3割の方が不妊治療又は仕事を辞めており、企業における不妊治療休暇制度の導入などが求められています。（出典：厚生労働省「不妊治療と仕事の両立に関する諸問題に係る総合的調査」平成30（2018）年3月）

⑨ 産後1年未満の母親のうち「産後にうつ症状がある」と答えた人の割合が約24%に上るとい調査結果もあることから、産後の母親に対する子育ての不安感・負担感を軽減する取組が必要です。（出典：筑波大学研究グループ「1年以内に出産した母親らを対象にしたメンタルヘルス調査」令和2（2020）年10月）

⑩ 全国的に男性の育児休業取得率は12.65%（令和2（2020）年）と年々上昇しているものの、依然として女性の育児休業取得率81.6%（令和2（2020）年）との差は著しく大きい状況です。そのため、男性が育児休業を取得しやすい環境整備が必要です。（出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」令和2（2020）年10月）

⑪ 保育所・放課後児童クラブ等の待機児童が発生している市町村があり、地域の子育て環境の充実、さらに、保護者が安心して保育サービスを利用できる環境が必要です。（出典：京都府）

⑫ 子どもの健全育成を進める上で自然とのふれあいは大切ですが、学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、令和元（2019）年度と平成18（2006）年度を比べると約13ポイント減少しており、子どもが自然とふれあえる機会を増やすことが必要です。（出典：独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」令和3（2021）年3月）

⑬ 若い子育て世帯でもある20代から30代の世代の府内への転入者数が、転出者数を下回っており（▲5,135人）、子育て世帯が暮らしやすい、広さや間取りを重視した住まいの確保や公営住宅の整備、親子で遊ぶ公園の整備、居場所づくりなど、子育てに適した環境づくりが必要です。（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」令和4（2022）年1月）

- 令和元（2019）年の国民生活基礎調査によれば、子どもの相対的貧困率は13.5%とピークだった平成24（2012）年（16.3%）に比べると減少しているものの、依然として7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあり、貧困の連鎖を断ち切るため、ライフステージに応じた子どもへの支援や家庭への経済的支援が必要です。（出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」令和2（2020）年7月）

- ⑨ 児童虐待相談受理件数については、平成30（2018）年度以降、2,000件を超えて推移しており、令和3（2021）年度には2,576件と過去最多となったことから、虐待の未然防止、早期発見、早期対応等の取組を進める必要があります。（出典：京都府）

- ⑩ ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行う子ども）については、国の調査によれば、中学生で5.7%、高校生で4.1%いる一方、相談した経験がない生徒が6割以上おり、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、心身の発達や進路への影響が懸念されることから、早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりが必要です。（出典：厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」令和3（2021）年3月）

4年間の対応方向・具体方策

あらゆる主体と連携しながら総合的に子育てに関する施策を展開し、社会で子どもを育てる子育て環境日本一の取組を推進します。

- 1 「子育て環境日本一」の地域づくりを牽引し、府域全体に取組の輪を広げる「子育て環境日本一推進条例（仮称）」を制定します。

- 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を進めます。

子育てにやさしい風土づくりを進めます。

- 3 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育てにやさしい府民行動の促進に向け、子育てにやさしい行動事例の募集・発信を行うなど、気運醸成を図り、社会で子どもを育てる風土づくりを進めます。

- 4 第1子を持つとする方の不安や負担等を解消し、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるための、産学公連携によるプラットフォームの構築などに取り組み、子育てに役立つサービス等の創出や普及を進めます。

- 5 「地域子育て環境「見える化」ツール」の活用を通じて、市町村や自治会等のコミュニティが自発的に行動する意識を高め、子育て環境の充実に向けて地域の課題を解決できるよう支援します。

- 6 若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考えられるよう、仕事と子育ての両立体験インターンシップなどの機会を拡充するとともに、SNS等を活用し結婚や子育てに関する情報等を発信します。さらに、結婚、出産、子育てなどに応じた京都府の切れ目ない支援策を紹介しながら、結婚や子育てにポジティブなイメージを醸成できるよう、大学等や企業との連携のもとに、ワークショップの実施を拡充します。

- 7 きょうと子育て応援パスポートアプリ「まもっぷ」の機能を拡充し、行政の各種サービスへのアクセス向上などにより、子育ての不安を解消するとともに、子育て支援イベントのプッシュ通知など、子育て家庭が必要な情報を簡単に入手できるようにします。また、地域コミュニティの中核である商店街における「きょうと子育て応援施設」の展開など、妊婦や子連れ世帯の外出・移動支援の取組を進め、子育てに寄り添う地域づくりを行います。

8 赤ちゃん運動会の開催など地域の人々が交流する機会の創出や、放課後児童クラブの取組拡充による学びの場の提供などにより、地域の人が協力し合い、子育てを見守り支える仕組みを構築します。

9 市町村・地域・NPO等と連携し、小・中学校、高等学校等において児童生徒が妊娠・出産に関する知識などを学ぶ機会や乳幼児とふれあう機会を提供し、生命を尊ぶこと、結婚することや家庭を築くということ等についての理解を深めます。

子育てしやすい地域・まちづくりを進めます。

10 将来子育て世代となる若年層の府内定着・転入及び府内の事業所における人材確保を促進するため、奨学金返済支援制度や住宅取得に係る支援制度を充実するなど、若者の経済的な「ゆとり」づくりを支援します。

11 全ての子育て家庭を対象とした子育て支援医療助成の更なる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

12 全国トップの不妊治療助成をさらに拡充するとともに、不妊治療と仕事の両立について職場で相談しやすい環境づくりや企業等における不妊治療休暇制度の導入を促進します。

13 「総合周産期母子医療センター（府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院）」を中心に、医療機関の役割分担やICT等による連携を強化するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。

14 ヤングケアラーの認知度向上のため、当事者や社会全体への周知・広報を進めます。

15 ヤングケアラー総合支援センターに配置したコーディネーターを中心に、相談から適切な支援につなげるとともに、ネットワーク会議の開催等により、支援体制の整備を進めます。

16 妊産婦の産前・産後の不安感・負担感の増大による産後うつ等を未然に防止するため、アウトリーチ型の家事支援や育児支援を行う仕組みを構築し、全国トップレベルの妊産婦期から子育て期に至るケア体制を充実・強化します。

17 「きょうと婚活応援センター」へのAIマッチングシステムの導入により精度の高いマッチングを実現するとともに、オンライン婚活システムを導入し出会いの機会を拡充するなど、ICTを活用した婚活サービスを展開します。さらに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。

18 子育て世代や新婚世帯が優先的に入居できる府営住宅の戸数を増やすとともに、府営住宅の公園や集会所等について、子どもが安心して集える場としての活用を促進します。

19 府営住宅について、子育て世代向けの改修を進めるとともに、大規模団地の建替えに当たっては、子育て支援施設の併設を進めます。

20 希望する子育て家庭が、必要な病児保育を利用できるよう、広域受入・共同利用など地域の実情に応じた病児保育の取組を支援します。

21 保育所・放課後児童クラブ等における待機児童を解消するとともに、安心して子どもを預けられるよう、保育の質向上に向け、幼稚園の2歳児受け入れや保育人材マッチング支援センターと連携した人材の確保・定着支援、保育士等に対する資質向上の取組を着実に進めます。

22 市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営を促進し、全ての子育て世帯や子どもに適切な支援を提供できる仕組みを構築するとともに、きょうと子育てピアサポートセンターが中心となり、市町村と連携して、親子同士の交流の場の拡充など地域コミュニティの再構築にもつなげ、子育ての不安・負担の軽減や親として学び成長する機会を拡充します。

- 23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。
- 24 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を全ての小学校区に設置・創出します。
- 25 地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等、市町村が子育てにやさしいまちづくりに総合的に取り組む活動を支援します。
- 26 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設の自然あふれる特色を生かした野外活動や宿泊体験を通じ、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- 27 貧困の連鎖を防止するため、学校をプラットフォームとして、子どもの成長に応じた支援を行うとともに、「きょうとこどもの城」について、その開設や運営を支援し拡充を進めます。
- 28 児童虐待の未然防止のため、市町村の「子育て包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」等の一体化を推進し、妊娠期から出産後まで各段階に応じた切れ目のない支援を強化するとともに、地理的条件や交通事情、人口動向等を踏まえ、一時保護を含む児童相談所の機能を適切に発揮できる相談支援体制の確保や、関係機関との更なる情報共有を進めます。
- 29 子どもが相談しやすいようSNSの活用による相談体制の整備や、「189（イチハヤク：児童相談所虐待対応ダイヤル）」の普及啓発による児童虐待の早期発見・早期対応を進めるとともに、児童虐待とDV被害が絡み深刻化するケースに迅速に対応するため、児童虐待・DV防止連携推進員を中心に市町村及び関係機関と連携した児童虐待・DV防止対策の強化に努めます。
- 30 心身の発達等に重大な影響を及ぼす子どもの性被害への対応や、地域での見守り活動を充実させるとともに、児童相談所における困難なケース等に対応するため、弁護士の助言・指導により法的対応力を強化します。
- 31 子ども権利と最善の利益を守るため、一時保護を行った子どもから意見を聴く機会を確保するとともに、児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するなど、児童養護施設等と連携して入所から退所後までの切れ目のない自立支援を強化します。また、里親による養育を充実させるため、里親へのスキルアップ研修や心理的なケアを行い、里親が安心して子育てできる環境を整備するとともに、里親制度の普及に努めます。

子育てにやさしい職場づくりを進めます。

- 32 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。
- 33 人材確保塾を通じて、企業の採用力に係るノウハウ等を学び、自社において実践する経営者を支援するとともに、就活、婚活、移住をワンストップで相談できる新感覚ジョブ博の優先出展により、優良事例の横展開に取り組みます。
- 34 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト（仮称）」）を通じて、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を更に拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組づくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 35 子育てにやさしい職場づくりを進めるため、「ワークチェンジ塾」において企業における男性社員の育児休業取得を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等を総合的に支援し、子育てをポジティブに評価する仕組づくりを構築します。

「育児休業」を「勤務する企業の一つの“子”会社」への出向と捉え、育児を育児そのもの
36 や育児に際するタイムマネジメントを学ぶものとして位置づけ、育児と仕事の両立に向けた
職場理解に取り組めます。

37 オンラインの活用による、企業経営者・管理職等に対する「子育て支援セミナー」等を開催
し、意識改革や働き方改革の取組を進めます。

② 夢を実現する教育

2040年に実現したい姿

【「包み込まれているという感覚」が実感できる教育】

- ⑦ 全ての子どもが「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」を身に付けることができるよう、周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、安心して受けたい教育を受けられる環境が実現しています。

【人権を基盤として次代の京都を支える人材が育成される教育】

- ⑧ 多様な子どもたち一人ひとりを大切に、誰一人取り残すことなく、人権を基盤として共に助け合い、高い志とグローバルな視野を持ち、次代の京都を支える人材が育成されています。

【超スマート社会において新たな価値が創造できる教育】

- ⑨ 超スマート社会が到来し、ICTやAIが目覚ましい発展を遂げている現代社会において、情報活用能力を基盤として、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する能力をはぐくむ教育が実現しています。

【京都の文化力を生かした教育】

- ⑩ 地域のつながりや伝統・芸術など京都の文化力を生かした豊かな感性をはぐくむ教育が実現し、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手が育成されています。

現状分析・課題

- ① 「子どものための京都式少人数教育」や個別補充学習などの取組により、全国学力・学習状況調査の平均正答数は、小中学生とも全国を0.2から0.3問程度上回っています。しかし、「(国語や算数・数学などの)勉強が好き」と答えた小中学生の割合は、全国平均より2から5ポイント程度低いことから、主体的に学習に取り組む態度の育成が課題です。(出典：文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」令和4(2022)年7月)

- ② 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、ICTを活用した授業実践等が求められています。また、学びのスタイルの変化に対応し、子どもたち一人ひとりの学びをコーディネートできる教員の育成が求められています。

- ③ 過労死ラインとされる月80時間以上残業している教員が全国と比較して多かった(小学校：府52%、全国34%/中学校：府72%、全国58%(平成29(2017)年度))ことから、学校における働き方改革として、専門スタッフの配置、部活動運営の適正化、学校業務の更なる改善等の取組が求められています。(出典：京都府教育委員会)

- ④ 学校におけるいじめの認知件数は、嫌な思いをしたなどの些細なトラブルもいじめの芽として積極的に認知する方針の下、全国平均の1.8倍程度の多さですが、近年減少傾向にあります。不登校については相当数が解消されていますが、小中学校の令和2(2020)年度の不登校児童生徒数は3,810人と前年度に比べ410人の増であり、平成24(2012)年度以降9年連続で増加しています。特別な支援を要する児童生徒も増加傾向にあることから、コロナ禍の影響を注視しつつ、多様化する教育ニーズに応えられる指導体制を整える必要があります。(出典：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」令和3(2021)年10月)

- 令和27(2045)年には、全国の95.8%の市区町村で0～14歳人口の割合が低下するとされており、府内でも丹後や南丹地域で急速に児童生徒数の減少が進む見込みです。
- ⑤ 高校の小規模化が一層進行する中、生徒の能力や特性に応じた多様な教育内容を進められるよう、国における普通科再編の議論を踏まえた、京都府全域における魅力ある学校づくりが求められています。(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」平成30(2018)年12月)

- 国公立の学校に在籍する生徒等のうち私立の割合は、幼稚園から高等学校に至るまで全国と比較して高い水準(高等学校：全国第2位・47.7%、中学校：全国第3位・13.4%、小学校：全国第2位・3.7%、幼稚園：全国第21位・88.2%)にあり、私立学校が京都府の学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、更なる教育環境を充実させる支援が必要です。(出典：文部科学省「学校基本調査」令和3(2021)年12月)
- ⑥

- 老朽化が深刻な築後40年を超える学校施設は全体の約56%以上を占めるとともに、近年の記録的猛暑や換気の重要性を踏まえた空調の更新・新設の需要が高まっています。また、学校のICT環境については、小中学校での1人1台端末は一定整備されたものの、普通教室の無線LAN整備率は81.6%と未完全であり、通信環境の整備や高等学校の1人1台端末の導入などが課題となっています。(出典：文部科学省「令和2年度公立学校施設実態調査」令和4(2022)年3月、及び「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」令和3(2021)年10月)
- ⑦

4年間の対応方向・具体方策

新時代の到来を見据えた新しい学びを創造します。

- めまぐるしく変化する未来社会を生き抜く力をはぐくむため、実社会という生きた教材から答えのない問いに挑む「課題解決型学習」等の機会の充実に向けて、企業や大学等とともに構成する産学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」により官民一体の教育を進めます。
- 1
- 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。
- 2
- 児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力の向上をめざした「課題解決型学習」を実施するなど、知識や技能などの認知能力だけでなく、意欲や粘り強さなどの非認知能力を一体的に育成します。
- 3
- 学習指導要領における「外国語教育の充実」等を踏まえ、小学校に配置する英語教育推進教員の拡充や、小学校から高等学校までを見通した一貫した英語教育により、「聞く」「読む」「話す」「書く」の英語4技能の強化を進めます。
- 4
- 学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させることにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、オンラインによる双方向授業やコミュニケーション体制を整備し、非常時等においても、学びとつながりを保障します。また、ICTを活用した学力テストのデータ分析などにより、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- 5
- 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる新たな指導体制を整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。
- 6

伝統文化学習など京都ならではの教育を進め、豊かな人間性と健やかな身体をはぐくみます。

- 7 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。
- 8 体験活動や地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。
- 9 児童生徒や教育を取り巻く状況の変化や、多様化・複雑化する社会に対応するため、人権学習や道徳教育について、より一層の充実に努めます。
- 10 ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、成年年齢の引き下げ等も踏まえながら、より良い社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。
- 11 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。

一人ひとりの能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた魅力ある学校づくりを進めます。

- 12 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。
- 13 高校生の海外留学への支援や留学生の受入れのほか、オンラインを活用した対面とバーチャルのハイブリッドによる英語研修を実施するなど、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を身に付けてグローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 14 児童生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域と連携して体験的な学習やライフデザインを考える学習を進めるなど、発達の段階に応じたキャリア教育を進めます。
- 15 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取り履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会を充実します。
- 16 在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間でのICTを活用した遠隔授業や、短期的に留学できる仕組みの検討等により、学校間連携の強化に取り組みます。
- 17 地域創生や地域連携に重点的に取り組む「地域創生推進校」の充実や、職業系専門学科における企業連携の強化など、高い専門性と応用力を備えた地域のものづくり産業の担い手育成に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。
- 18 「地域と共に歩む学校」を教育理念に掲げ令和4（2022）年4月に開校した井手やまぶき支援学校において、共生社会の担い手となることをめざした取組を進めます。また、向日が丘支援学校について、教育と福祉の総合的な連携による切れ目ない支援の充実をめざし、改築整備を進めます。
- 19 特別支援学校におけるICT環境を整備し、社会的自立や企業就労につながる情報活用能力を育成します。
- 20 少子化による高校の小規模化等の課題や府立高校の果たすべき役割を踏まえ、新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築、府立の強みであるスケールメリットを生かした学習環境の向上など、魅力ある府立高校づくりを進めます。

21 府立高校の魅力向上のため、地域の実情等を踏まえた学校・学科再編の検討や、社会情勢等の変化に対応した入学者選抜制度の見直し、全国募集の拡大などを検討し、教育制度等の改革を進めます。

22 私立幼稚園における子育て支援利用料の減免や園児の環境改善を進めるとともに、私立の小・中学校、高等学校まで、施設耐震化補助やあんしん修学支援制度等により、教育条件の維持・向上や保護者の経済的負担を軽減します。

23 府立学校施設の長寿命化対策などのリニューアルを促進するとともに、感染症や猛暑に対応するための空調設備を更新するなど、地域コミュニティ形成や防災拠点としての役割を踏まえ、安心・安全で多様な人々の利用に配慮した環境整備を進めます。

24 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う多様な学びの場を整備します。

25 障害のある児童生徒だけではなく、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、より理解しやすい授業の工夫など、授業のユニバーサルデザインを進めるとともに、障害のある児童生徒が学校で必要な医療的ケアを受けられるよう、看護師等の専門的な職員の配置を進めます。

26 特別支援学校において、自立と社会参加へつなぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。

27 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を進めるとともに、障害のある人もない人も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、高校生と特別支援学校の生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」授業を展開します。

いじめや不登校への早期対応、家庭や地域との連携協働を進めるなど、安心・安全で充実した教育の環境を整備します。

28 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する拠点である市町村の教育支援センターに、スクールカウンセラー等の専門家を配置するなど、機能を強化します。

29 家庭教育に関する専門家を市町村に配置し、「子育て世代包括支援センター」等との連携を進め、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。

30 幼児教育アドバイザー派遣制度の拡充を行う等、幼児教育センター機能を一層充実させ、幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を進めます。

31 全ての教職員がいじめ、ヤングケアラーなどの問題や、小学校から中学校への進学などの環境変化に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、研修を充実させます。

32 SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。

33 不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、個々の状況に応じた支援計画の策定や、ICTを活用した個別学習や遠隔学習、きめ細かな支援を充実させます。

34 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、「大学・学生のまち」京都として、学生が安心して学び続けることのできる環境を整えるための大学の取組に対して支援します。

35 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTを活用した学びの保障や専門家と連携した児童生徒の心のケアなど、災害時や新興感染症等の非常時においても、子どもが安心して学べる環境の保障に取り組みます。

36 教員志望の大学生等の「学生ボランティア」や、地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」の取組を府内各地で実施し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長していけるよう支援します。

37 高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助制度など、高校生等に対する就・修学支援制度により、安心して勉学に励むことができる環境を充実させるとともに、府立高校における「1人1台学習用端末」の導入に係る購入費の補助等、保護者の負担を軽減するための支援を行います。

38 子どもたちが地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることにより、ふるさとに誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。

39 学習補助や登下校安全指導、地域の祭りや農林水産業の体験などの郷土学習、異学年交流など、地域住民の協力を得て子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「地域交響プロジェクト（協働教育分野）」によるNPOとの連携など、地域の方々や団体、大学、企業等との連携・協働体制の構築を積極的に進めます。

40 学校の運営に地域住民の意見を反映させる「コミュニティ・スクール」の導入を全ての校種で促進するなど、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

教職員の働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力を向上させます。

41 令和4（2022）年4月に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信やリーダー教員の育成等により、京都式「教育DX」を進めます。

42 教職員の働き方に関する意識改革を進めるほか、教員業務支援員（いわゆる「スクール・サポート・スタッフ」）等外部人材の活用、部活動の地域移行など、学校や教員が担う役割の見直し・業務の明確化などにより、教員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築するとともに、教員をめざす学生に対する支援の強化等により教員志願者を確保し、教育の質を高めます。

43 Webによる研修動画を活用した講座や、勤務校での受講や育児休業中の教員等が自宅で受講できる動画配信システムを充実させるとともに、経験や職種に応じた教員研修を系統的かつ体系的に実施します。

44 民間企業研修・大学での長期研修やグローバルな視点を持つスペシャリストを育成するための海外派遣研修を実施するとともに、自己啓発のための休暇取得を促進するなど、教員の資質能力を向上させます。

45 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワークの視点で支援を行うまなび・生活アドバイザーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充を進めます。

46 ICTの活用や小学校における教科担任制の導入など、様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教育環境を整備するとともに、効果的・効率的な教員の資質能力向上に取り組みます。

47 私立学校と公立学校、南部地域校と北部地域校の教員の研修などを通じた交流により、広い視野を持つ教員を育成します。

③ 安心できる健康・医療と人生100年時代

2040年に実現したい姿

【全ての地域で質の高い医療体制が確保】

- ㉞ 府内のどの地域でも質の高い水準の医療を安心して受けることができる体制が確保されています。

【健康づくりへの意識が高まり健やかな生活が送れる社会】

- ㉟ 府民一人ひとりの健康意識が向上し、自ら健康づくりや介護予防に取り組むことで健康で心豊かな生活を送れる社会が実現しています。

【高齢になっても、能力を発揮でき住み慣れた地域で安心して暮らせる社会】

- ㊱ 高齢になっても、経験や能力に応じて社会的な役割を担うことができる仕組みがあり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ㊲ 府民の平均寿命は、男女ともに全国平均より高く（府：男性81.40歳、女性87.35歳、全国平均：男性80.77歳、女性87.01歳）、健康寿命については、男性は経年的に上昇し（72.71歳（令和元（2019）年））、全国に追いついたものの、女性は横ばい（73.68歳（令和元（2019）年））で、全国平均（男性72.68歳、女性75.38歳）と差が開いており、要因を分析し、健康寿命を延伸するための取組が必要です。（出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」令和3（2021）年12月）

- ㊳ 人口10万人当たりの医師数は、京都府全体では332.6人と全国平均256.6人を大きく上回るものの、二次医療圏ごとに見ると偏在があります。現在の二次医療圏を基本としながら、疾病によっては医療圏を越えた病院連携を行うなど、より柔軟で適切な医療体制のあり方についての検討が必要です。（出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」令和2（2020）年12月）

- ㊴ 京都府におけるがん（全部位）の罹患数は、20,868件（平成30（2018）年）で、平成25（2013）年の19,576件と比較して増加傾向にあります。引き続き、がん予防教育、がんに関する正しい知識の普及啓発等の対策が必要です。（出典：国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」（全国がん登録）令和3（2021）年7月）

- ㊵ 高齢者を対象とした意識調査において、「趣味や地域貢献活動など、やりがいや生きがいを感じるものがある」と答えた人は約7割であり、誰もが高齢になっても生きがいを持ち、活躍できるよう身近な地域で、多様な社会参加・活躍の場づくりが必要です。（出典：京都府）

- ㊶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、健康に不安を感じる人が3割という調査結果もあり、感染リスクの不安が受診控えの一因となったことが見受けられることから、オンライン診療の活用など必要な時に受診できる環境整備が必要です。（出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変化に関する調査」令和3（2021）年6月）

- ㊷ 新興感染症をも念頭に置いた府民の安心安全対策には、官民連携による専門的かつ持続的なデータ分析と活用により、健康危機管理を更に高度化していくことが必要です。

4年間の対応方向・具体方策

新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かして、新たな感染症等の発生時にも対応できる体制を整えます。

- 1 これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取組を振り返り、経験や知見を生かして「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行い、新たな感染症が発生した場合にも、社会経済活動への影響が最小限となるよう対策を実施するなど、感染症の特性を踏まえた適切な対応を行います。
- 2 将来発生が見込まれる新興感染症等に対応するため、平時から、感染症に係る関係者間の情報共有や、施設等への感染予防支援に取り組むとともに、情報の速やかな集約・分析機能を備えた「京都版CDC（疾病予防管理センター）」の創設など、感染症への総合的な対応力を高めます。
- 3 新興感染症等に備え、感染症病床に加えて、感染症発生時に一般の病床を速やかに感染症対応病床へ転換できるよう体制整備を進めます。
- 4 感染症患者等を受入れるために必要な人材の育成に向けて、関係団体や医療機関が行う研修等の取組を支援します。
- 5 新興感染症等の発生に備え、ホームページやSNS、マスメディア等を通じて、感染症の特徴に応じた予防方法などの正しい情報の発信や教育に取り組むとともに、発生時には、感染予防や医療機関への適切な相談・受診方法などを広く呼びかけます。
- 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の支援など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。
- 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。
- 8 公衆衛生の要である保健所について、新興感染症発生等の健康危機管理事象に対して機動的な対応がとれるよう人員体制を強化します。
- 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染対策に活用する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出につなげる活動を展開します。

府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、疾病の早期発見・治療につながるよう健康診断やがん検診を受診し、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸します。

- 10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。
- 11 職場の健康づくりが企業価値を高め、人材定着につながるという好循環を生み出す「きょうと健康づくり実践企業推進員」等による、健康サポート薬局等と連携した健康づくりを進めます。
- 12 健康無関心層に対して、IoT等を活用した食や運動の環境を整備するとともに、マスメディア等を通じた情報発信を強化するなど、健康づくりを支援します。
- 13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。

14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

15 加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操等の身体機能改善と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都市介護予防総合プログラム」など介護予防の取組を進めるとともに、コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされている住民主体の通いの場の活動を支援し、高齢者が自立した日常生活を送れる地域づくりを進めます。

16 乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、歯と口の健康づくりの推進に関する施策を進めます。特に、成人層の歯周病予防やオーラルフレイル（口腔機能の衰え）予防などの取組により、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を強化します。

17 薬物依存症につながる麻薬や大麻、向精神薬等の薬物乱用の防止について、府民、特に青少年が、より身近な問題として感じられるような体験型学習の実施やSNS等を活用した啓発を行うことにより、健康被害の拡大を防止します。

18 改正健康増進法の趣旨を踏まえ、京都府受動喫煙防止憲章に基づき、受動喫煙ゼロや健康への影響が大きい子どもや患者に特に配慮するなど、府全体で取組を進めるとともに、禁煙治療を行う医療機関の増加など、禁煙しやすい環境を充実させます。

在宅医療から高度医療まで高い水準の医療提供体制を府内全域で整えます。

19 各地域で持続可能な医療提供体制を確保するため、救急や在宅など医療機関の役割の明確化と相互の連携を進めるとともに、緊急性や専門性の高い疾病、新興感染症等については、2次医療圏にとらわれない医療提供体制の整備を進めます。また、医療機関の役割分担や患者情報をICT等技術的手段を用いて共有するなど連携強化を行い、新たな医療提供体制ネットワークの構築を進めます。

20 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、医療機関間で連携するなど、周産期医療や脳血管疾患や心疾患等循環器系の高度医療に対応した柔軟性のある医療圏の構築を進めます。

21 保健所単位で設置する地域医療構想調整会議において、感染症の流行など、新たな地域課題を明確化し、地域の実情を踏まえた病床の機能を確保するとともに、在宅医療の提供体制を構築します。

22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。

23 薬事支援センターにおける産学公連携による医薬品・医療機器等の開発・製造等の支援を充実させ、京都発の安心・安全な医薬品や医療機器等の創出を進めます。

24 高度化するがん医療水準に対応し、居住地域にかかわらず質の高いがん医療が提供できるよう専門性の高い人材の育成、診療機器整備を支援するとともに、がん総合相談支援センターの北部地域への巡回相談やオンライン対面相談などにより、府内のがん診療・相談の均てん化を進めます。

25 府立医科大学附属病院をがんゲノム医療の拠点とする遺伝子解析に基づく治療や、永守記念最先端がん治療研究センターを活用した陽子線治療等を提供するとともに、BNCT（中性子捕捉療法）の研究を進めます。

26 府立医科大学附属北部医療センターにおいて、府北部地域における医療需要、疾病構造の変化を踏まえた施設・設備の整備を行うなど、機能強化に向けた取組を進めます。

- 27 小児がんの子どもについて、小児がん拠点病院と地域の医療機関や訪問看護ステーション等が連携し、晩期合併症（治療終了後数年を経過して健康上の問題が生じること）への対応をはじめとする長期的なフォローアップ体制を充実させます。
- 28 がんと診断されたときから適切な緩和ケアが提供できるよう、医師・看護師等に対する研修を実施するとともに、患者や家族が安心して過ごすことができるよう、地域がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携協力体制を強化します。
- 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（#8000）や高齢者等に対応する救急受診前相談（#7119）などの医療相談を充実させます。また、#7119の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- 30 緊急時や災害時の救急医療を充実させるため、救命救急センターや災害拠点病院の連携を強化するとともに、高度な救命処置が必要な患者の広域救急搬送体制の拡充に向けた検討を行います。
- 31 観光客や外国人がどこで体調を崩しても安心して受診できるよう、調整会議の活用を通じて、さらに医療機関の体制を整備します。
- 32 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- 33 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

市民の健康を守る医療の充実のため医療人材の育成・確保を進めます。

- 34 新専門医制度を踏まえ、医師確保困難地域での研修や定着に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、自治医科大学卒業医師や府立医科大学地域枠卒業医師については、一人ひとりのキャリア形成プログラムを踏まえた配置などにより、医師偏在の解消を進めます。
- 35 タスクシェア・タスクシフト、多職種の役割分担・連携など、医師の働き方改革や医師・看護師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 36 短時間勤務や子育てサポート体制を充実し女性医師の離職を防ぐとともに、離職後の再就職を促進し女性医師の確保につなげます。
- 37 看護師の確保・定着対策について、潜在看護師の働き方に応じて就業しやすい環境を整え、看護師の確保に努めるとともに、生涯現役クリエイティブセンターとの連携を通じて、看護師のタスクシェアを進めます。また、北部地域において、就学・就業支援や指導者研修等の看護師確保・定着の対策を進めるとともに、府立看護学校を北部地域の生涯教育の拠点として整備し、看護教育の体制を強化します。
- 38 府立医科大学で専門医の養成・確保を進めるとともに、府内でリハビリテーション指示ができるかかりつけ医の養成・確保を進めます。

人生100年時代を見据え、高齢者の社会参加を促進します。

- 39 高齢者が住み慣れた地域のことを学び、地域活動の担い手として活躍できるよう、「シニアボランティアバンク（仮称）」を開設するとともに、「京都SKYシニア大学」の「北部サテライト」の設置など府域へ展開します。
- 40 高齢者の全国スポーツ大会である「ねんりんピック」の府内予選会の状況等をSNS等を活用して広く府民に広報し、高齢者スポーツの裾野を拡大します。

④ 安心できる介護・福祉の実現

2040年に実現したい姿

【最適な介護が受けられる仕組みが全ての地域で構築】

- ⑦ 介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、互助・共助・公助により施設（住宅）・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが、全ての地域で構築されています。

【認知症になっても地域で安心して暮らせる社会】

- ⑧ 誰もが認知症を正しく理解し、地域でのサポートや適時・適切な医療・介護サービスが提供されることにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

【互いに支え合い誰もが生きがいをもって暮らせる社会】

- ⑨ 誰もが地域社会の一員として互いに支え合い、それぞれの能力に応じた役割を担い、社会的・経済的な課題があっても、生きがいをもって安定した生活を営むことができる社会が実現しています。

【ひとり親家庭が安心して暮らせる社会】

- ⑩ ひとり親の家庭において、働きながら子育てできる環境が整い、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ① 令和22（2040）年の75歳以上の高齢者は約46万人と、総人口（約224万人）の2割を超え、要介護認定者や認知症高齢者も増加すると見込まれています。また、高齢者単身世帯は約20万世帯と、高齢者世帯の4割を超える見込みであり、介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア推進の取組が必要です。（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成30（2018）年3月、及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」平成31（2019）年4月）

- ② 高齢者の健康に関する意識調査によると、半数以上の方が自宅で最期を迎えたいという結果ですが、実際は7割以上の方が医療機関で最期を迎えており、本人の状態や家族の状況の変化に応じて柔軟に療養場所や医療・介護の選択ができる環境整備に向けた取組が必要です。（出典：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」平成25（2013）年3月、及び厚生労働省「人口動態調査」令和3（2021）年9月）

- ③ 介護人材は、約41,000人（令和2（2020）年度）ですが、今後の高齢者の増加や地域包括ケアの充実に向けて、令和22（2040）年度までに約50,000人の確保が必要と見込まれており、人材の確保に向け、きめ細かい就職支援や福祉職場の魅力向上させる必要があります。（出典：厚生労働省「第8期介護保健事業計画に基づく介護職員の必要数について」令和3（2021）年7月）

- ④ 新型コロナウイルス感染症患者の3割以上が診断後6箇月後でも筋力低下や肺機能低下等の後遺症が認められており、リハビリテーションを必要とする者が増えているため、新たなニーズに対応できる技能を有するリハビリテーション従事者の確保・育成及び関係機関等との連携が必要です。（出典：厚生労働省「第39回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料5「COVID-19後遺障害に関する実態調査（中間集計報告）」令和3（2021）年6月）

- ⑤ 生活保護世帯数は、平成30（2018）年度10,213世帯から令和2（2020）年度10,011世帯と減少していますが、高齢の生活保護受給世帯数は、平成30（2018）年度5,102世帯から令和2（2020）年度5,164世帯と増加しており、経済的な困窮状態に陥らないよう、青壮年期から適切かつ効果的な支援につなげていくことが求められています。（出典：京都府）

① ひとり親家庭の世帯数は増加傾向ですが、平成28（2016）年度に実施の全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の世帯平均収入は約348万円で、父子世帯は約573万円となっており、前回調査（平成23（2011）年度実施）に比べるといずれも増加しているものの、同調査による一般世帯（子育て世帯）の平均所得を100とすると、母子世帯は49.2、父子世帯は81.0となっており、収入確保のための支援が必要です。また、離婚家庭における養育費を受けたことがない方の割合は、母子世帯で56%、父子世帯で86%に上っており、養育費確保のための支援が必要です。（出典：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」平成29（2017）年12月）

② 平成29（2017）年度に実施したひきこもり実態調査では、ひきこもり者数のうち約28%が10年以上のひきこもり期間があり、その内約33%が40歳以上で、年齢層が高いほど生活が苦しい傾向が見られます。ひきこもりは本人や家族だけでは解決が難しく、状況の改善には家族全体を支える第三者の存在が必要です。ひきこもり者とその家族が安心して暮らせるよう、社会的孤立を防ぐための居場所づくりや相談体制の充実など、市町村や民間の支援団体等と連携した支援が必要です。（出典：京都府）

③ 自殺者数は平成26（2014）年から減少傾向にあり、令和元年（2019）年の自殺者数323人は過去20年で最も少なく、自殺者数が最も多かった平成12（2000）年の半数以下まで減少しています。しかし、令和2（2020）年は355人と増加に転じ、令和3（2021）年も増加傾向にあることから、今後も自殺防止の対策が必要です。（出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」令和3（2021）年10月）

④ アルコール依存症患者は2.2万人、ギャンブル依存症患者は7.6万人、薬物依存症患者は440人と見込まれており、患者が適切な治療を受け、生活を安心して営むことができるよう支援が必要です。（出典：厚生労働省「WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究」平成28（2016）年3月からの推計値、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」平成31（2019）年3月からの推計値、及び厚生労働省「患者調査」平成31（2019）年3月からの推計値）

4年間の対応方向・具体方策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化します。

1 介護老人福祉施設・老人保健施設の整備を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅や認知症グループホームの整備、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備します。

2 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、多床室の個室化や感染防止に配慮した面会室の整備支援、介護職員への感染症研修の実施などにより、介護施設における感染症対策の取組を支援します。

3 ロボット・リハビリテーションの拠点である府立医科大学や機器導入病院・施設等と連携して医療・介護ロボット、ICT等を活用した先進的なリハビリテーションの普及・啓発を進めます。

4 認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応の体制整備、認知症カフェなどの居場所づくりや寄り添い支援の充実、認知症の本人による発信・社会参加やピアサポート活動の促進、切れ目のない医療・介護の仕組みづくり、市町村が実施する認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援とをつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援など、多様な主体の参画による認知症総合対策を進めます。

5 金融機関、スーパー・コンビニ等高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等による「認知症にやさしい異業種連携共同宣言」の実践や、異業種連携による認知症にやさしいモノやサービスの創出を支援し、全国に先駆けて京都から企業との連携による「認知症にやさしいまちづくり」を進めます。

- 6 認知症カフェ等の居場所について、オンラインを活用した開催方法の普及など、感染防止等に配慮しながら活動の継続を支援します。
- 7 在宅等で介護を行う家族・介護者の負担を軽減するため、介護度に応じた適切な介護サービスを提供するとともに、家族・介護者に対する「家事支援サービス」の導入などレスパイトの充実をめざします。
- 8 入退院時における医療・介護連携を強化するため、入退院支援に係る病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが活用する入退院情報共有ルール等の作成・普及により、在宅療養へのスムーズな移行を支援します。
- 9 在宅での療養から入退院・看取りまで切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、病院、診療所、施設間の円滑な連携・引継を可能とする「患者情報共有システム」の構築を進めます。
- 10 在宅や施設における看取りを支える専門人材の養成等、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを進めます。
- 11 人生の最終段階における医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組（アドバンス・ケア・プランニング、愛称：人生会議）について普及・啓発を進めます。
- 12 京都府南部において、障害者、高齢者等の治療から地域生活までの包括的なりハビリテーション支援拠点の整備計画を策定し、さらに府域全体のリハビリテーション人材の充実や、地域生活に向けたリハビリテーション提供体制を充実させるとともに、地域リハビリテーション支援センターの機能強化を進めます。
- 13 在宅におけるリハビリテーションの拡充に向け、高齢者や難病患者等が在宅で安心して生活できるよう、多職種に対応した研修等の充実、地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画、訪問リハビリテーション事業所の整備等を促進します。
- 14 大規模な府営住宅の建替え等に当たっては、地域の社会福祉施設の立地状況や高齢化の状況を踏まえ、市町村等と連携して社会福祉施設の併設等、地域需要に応じた施設の整備を進めます。
- 15 高齢者が安心して必要な医療を受けることができるよう医療費等の負担を軽減します。

地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に積極的に取り組めるよう市町村を支援します。

- 16 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。
- 17 保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などが中心となって、地域包括支援センターへの支援など、市町村における地域包括ケアシステムの構築等を伴走支援します。

介護・福祉人材の確保、育成、定着支援の取組を展開します。

- 18 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、若者等に対する働きがいのある職場づくり、人材育成や定着支援に取り組む福祉事業所を増やします。
- 19 北部地域において、介護福祉人材養成校、実習センター等からなる福祉人材養成システムを活用し、人材の確保・育成・定着を一体的に進めます。

- 「きょうと介護・福祉ジョブネット」が行う介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上や
- 20 職場環境の改善などの活動を支援し、将来を担う人材の確保・育成及び潜在的有資格者の現場復帰等につなげます。
- 21 介護分野で働く外国人や受入れ事業所に対して、相談支援やスキルアップのための研修を実施し、外国介護人材の確保・育成を支援します。
- 22 定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を行うとともに、介護ロボットやICT機器など介護職員の負担を軽減する介護支援機器等の普及を進め、介護・福祉人材の確保や働きやすい職場環境づくりを支援します。
- 23 修学資金の貸与やリハビリテーション就業フェア等の実施により、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を確保・育成します。

生活困窮者や依存症患者、ひとり親家庭、ひきこもり者など、課題を抱えても地域で安定した生活を営めるよう、きめ細かな支援体制をつくります。

- 24 社会福祉協議会等と連携した地域の見守りネットワークである「絆ネット」や、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談・支援等を行う「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町村を支援します。さらに困難な問題を抱える女性や、若者・就職氷河期世代の方を支援する団体など、関係団体により構成されるネットワーク会議の開催など、必要なノウハウ・情報の共有を進め、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりを進めます。
- 25 生活困窮者の自立を促進するため、人材確保が課題となっている中小企業、福祉や農業等の事業者と連携し、多様な就労訓練の機会の提供等、包括的な自立支援のための取組を行います。
- 26 アルコール、ギャンブル、ゲーム、薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関の選定を促進します。また、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループと連携し、患者や家族の実態を把握するとともに、ニーズに対応した相談、社会的自立を支援します。
- 27 府立洛南病院の病棟再整備を進め、精神科救急の拠点機能を強化するほか、児童・思春期の心の診療、増加するうつ病やアルコール・ギャンブル・ゲーム・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応します。
- 28 ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援や親の就労に係る相談時間の夜間延長、講習会の実施、離婚家庭の養育費確保を支援するための弁護士による無料相談や自治体の相談担当者に向けた研修の実施、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習を支援することにより、孤独・孤立対策を強化します。
- 29 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。
- 30 ひきこもりの方に対する身近な相談支援体制を構築し、オンライン居場所や民間支援団体による地域の居場所を提供するとともに、チーム絆を中心に市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークづくりを進め、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。
- 31 SNSを活用した自殺相談窓口の設置、インターネット広告等による相談窓口の周知や、電話相談を24時間体制とするなど、相談・支援体制を強化するとともに、学校と連携した自殺予防教育・出前授業など、若者向けの対策を進めます。
- 32 自殺対策に取り組む民間団体の活動を支援し、「京都いのちの日（3月1日）」などにおいて、民間団体や府内大学生と連携し、いのちの大切さをメッセージとして発信します。